

## 1. - (2) 令和 8 年度事業計画の件

令和 8 年 4 月 1 日から

令和 9 年 3 月 31 日まで

### 基本方針

令和 8 年度も、引き続き、ロシアとウクライナの戦争の継続、イスラエルとパレスチナの紛争の停戦合意の動向、中台をめぐる情勢等地政学的リスクが高い状態が続いている。加えて、令和 8 年 2 月末に始まった米国・イスラエルとイランの間の武力紛争は中東各国を巻き込み、安全保障面、経済面において世界的にリスクが拡大している。

また、米国の関税政策や中国関係船舶に係る入港料賦課措置等は、すでに多くの国に大きな影響を及ぼしており、米中関係、日中関係の懸念を含めて「不確実性の時代」が続いている。

このような中、世界通貨基金（IMF）による令和 8 年 1 月時点における 2026 年の世界経済見通しは 3.3%の成長と前年並みと予測されている。米国は 2.4%と前年より上昇、中国は 4.5%と前年より減少、アジアの新興市場国と発展途上国及びインドはそれぞれ 5.0%、6.4%と前年よりは減少すると予測されているが一定の成長率を維持するとされている。ユーロ圏及び日本では、それぞれ前年より減少し、1.3%、0.7%程度の緩やかな成長が見込まれている。

他方、我が国の令和 7 年度の政府経済見通しによると、日本の実質経済成長率は 1.3%（令和 7 年度 1.1%）と、所得環境の改善が進む中、個人消費、設備投資等内需中心の成長となることが期待されている。

令和 8 年度のフォワーダーをめぐる世界の状況について以下に触れる。

第一に、地政学的リスクの影響は引き続きコンテナ物流にも及んでおり、従来のリスクに加え、ホルムズ海峡の事実上の封鎖に伴う航行の安全確保、航海終了、スケジュールの混乱、特定港湾の混雑、空コンテナの確保難、バンカリング等が懸念されている。

第二に、米国の関税政策の影響については、規制の開始（予定）時期の前後において需要の波動が大きくなるなど、一定の影響が出ている。また、米国による中国関係船の入港料の問題については、実施が 1 年間延期されたものの今後も予断を許さない。

第三に、米国の関税政策や「チャイナプラスワン」と呼ばれる潮流に伴い、サプライチェーンの世界的な見直しが進められつつあり、その動向が注目される。

第四に、コンテナ船社のアライアンス体制については、令和 7 年 2 月から新体制がスタートし寄港地の変更等の航路の再編が行われているが、フォワーダーとしてもこのような動きに的確に対応していく必要がある。

第五に、地球環境問題では、欧州で規制強化が進んでいる一方で、米国等の反対により国際海事機関（IMO）において 2025 年 10 月に採択される予定であった新たな排出規制の採決が 1 年間延期されることとなり、今後の動向に懸念が示されている。

一方、国内におけるフォワーダーに関係する状況としては以下の動きがある。

第一に、「物流の 2024 年問題」対応として令和 6 年 5 月に成立したいわゆる「物効法」及び「トラック法」の改正については、一部が令和 7 年 4 月から施行され、令和 8 年 4 月には全面的に施行される。また、その内の「トラック法」については、令和 7 年 6 月に再改正され令和 8 年 4 月から一部が施行されることとなり、第二種貨物利用運送事業者に対してトラックの元請事業者と同様の規制的措置が課されることとなる。

第二に、電子船荷証券に係る商法等の改正については、令和 7 年度中には行われなかったため、令和 8 年度に改正される場合に備えて所要の準備を進める必要がある。

第三に、中小事業者に対する運送委託契約の適正化を図るいわゆる「取適法」については、令和 8 年 1 月 1 日から施行され、一方的な運賃決定の禁止等規制が強化されている。

以上のような内外の情勢の中、当協会会員による令和 7 年度の輸出入取扱貨物量は、前年同期比 6.8%減の 10,764 万トンとなり、前年実績を下回ることとなった。

また、当協会会員数は、令和 7 年度末で、正会員数が対前年度末 2 社増の 553 社、賛助会員数が対前年度末と同数の 26 社・団体、合計 579 社・団体となった。

これらを踏まえ、当協会では、令和 8 年度は次のような基本方針のもと事業を進めていくこととする。

1. 国際複合輸送士資格認定講座、英語・中国語等の語学研修、各委員会主催セミナーの開催等を通じて、フォワーダーとして必要な知識を有する人材の育成に努める。
2. 船荷証券その他の運送書類、図書等会員に必要な書類等の頒布を行い会員各社の利便性を高める。
3. 国土交通省等の官公庁、港湾管理者、物流団体連合会、FIATA その他の国際機関等との意見交換や交流を通じて会員の意見を関係者に伝達するとともに、これらを通じて得られた情報を会員各社に還元する。
4. 国際複合輸送貨物取扱実績調査、海外物流事情調査等、会員のニーズにあった調査、研究を行い、報告会、JIFFA NEWS、当協会ホームページ等を通じて会員各社に情報展開するとともに、当協会の活動を知っていただくための広報活動に努める。
5. 会員各社に関する DX 情報の収集・展開に努めるとともに、令和 8 年度は、特に、電子船荷証券等の運送書類の電子化の検討を進め、国内の法制化に合わせて当協会として対応できるように準備を進める。

各委員会の活動計画は、以下のとおりである。

## 政策委員会

1. 協会の活動方針及び事業計画の検討
2. 各委員会活動への助言と調整
3. 重要な政策事項の審議

## 総務委員会

1. 協会財政の健全且つ円滑な運営の推進
2. 協会の予算案及び決算案の策定
3. 協会の事業報告、事業計画の検討
4. 通常総会（東京）の開催
5. 協会活動に関する各地域会員への報告会を名古屋、神戸、福岡、苫小牧にて開催
6. CSR 活動の検討（セミナーの開催等）
7. 協会組織拡充の検討（新規加入の促進、新規会員への対応等）
8. 定款その他規定等の遵守に関する審査等

## 法務委員会

1. 法務委員会発刊物の改訂の検討
2. 「JIFFA 運送約款基礎講座」e ラーニング開催（年3回実施）
3. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動
  - (1) 「フォワーダーのための Q & A」の JIFFA NEWS への寄稿
  - (2) 電子船荷証券化の準備・対応（約款見直しを含む）
  - (3) その他案件に対処
4. 各種研修会やセミナー開催と講師派遣
  - (1) 新入社員/中堅社員/集中講座(福岡、苫小牧)への講師派遣
  - (2) FCR 手引改訂に伴う啓蒙活動（令和7年度から引き続き、セミナー実施）
  - (3) 電子船荷証券、約款改訂に伴う会員対象のセミナー実施
  - (4) 海外駐在員のための研修会の開催検討
5. 会員からの問合せへの対応  
貨物事故などのクレーム処理などに関する会員からの相談対応

## 広報委員会

1. 協会機関紙「JIFFA NEWS」の隔月定期発行
2. 英文報告書「JIFFA REPORT」年2回の発行
3. 研修会の開催検討
4. 「JIFFA ホームページ」の更新
5. 児童を対象とした「物流見学会」の開催検討

## 教育委員会

1. 「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と大阪にて開催
  - (1) 認定試験の実施
  - (2) 審査委員会の開催
  - (3) 講座内容の検討及び講師の選定
2. 新入社員研修会の開催
3. 中堅社員研修会の開催
4. 国際複合輸送業務集中講座を福岡、苫小牧にて開催
5. 「国際複合輸送業務の手引」改訂と発行
6. 海外駐在員のための研修会の開催検討

## 語学研修委員会

1. 「実用英語通信文講座」の開催
  - (1) 修了試験の実施
  - (2) 審査委員会の開催
  - (3) 成績優良者証授与式の開催
  - (4) 関連するセミナー（対面式・オンライン）の開催検討
2. 「初級中国語講座」および「中級中国語講座」の開催
  - (1) 修了試験の実施
  - (2) 審査委員会の開催
  - (3) 成績優良者証授与式の開催
3. アセアン言語およびヒンディー語、スペイン語オンラインセミナーの開催
4. 「英語によるプレゼンテーション講座」の開催
5. 大阪、名古屋にて「英語講座」の開催検討
6. 各種語学研修会の開催検討

## フォローディング委員会

1. JIFFA MT B/L、JIFFA Waybill 及び JIFFA FCR の普及
2. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員へ発表
3. 複合輸送実績統計取得のシステム化の取組
4. 物流セミナー開催
5. 国内外の物流情報の取得
6. 関係各官庁、業界団体等との連絡・協議・調整

## 国際交流委員会

1. 海外物流事情調査の実施
2. 海外関係諸機関及び諸団体との交流の促進
3. セミナーの開催

## 情報委員会

1. 国際物流業界における IT 推進動向に関する情報収集と研究
2. 電子船荷証券に関する今後の実務に備えた情報収集と研究
3. サイバーポート取り組みへの対応
4. ITに関連した講座・研修会の開催検討
5. 関係各官庁等との連絡・協議・調整
6. JIFFA としての IT 活用の検討

## 主な対外活動

以下の会議等に参加の予定。

1. 内閣府・国土交通省 港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会・推進 WG
2. 国土交通省 トラック運送業における多重下請構造検討会
3. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策会議
4. 国土交通省 新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会
5. 国土交通省 港湾ロジスティクス・ワーキンググループ
6. 農林水産省 農林水産物等輸出促進全国協議会
7. 一般社団法人国際商業会議所 日本委員会 総会、理事会
8. 一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会（JASTPRO） 評議委員会
9. 国連 CEFACT 日本委員会 評議委員会
10. 一般社団法人日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会
11. FIATA 世界大会、本部会議、アジアパシフィック地域会議

その他、政府または国際物流に関連する諸団体から要請のあった会議等で、当協会の目的に沿い、かつ必要と判断されるもの。